

平成24年度第2回小牧市母子保健推進協議会 議事録

【日時】平成24年9月28日（金） 13時30分～15時30分

【場所】保健センター 大会議室

【出席者】

- ・出席（10名）志水哲也、高木康司、大藪徹也、奥田志津賀、
広中典子、久納八重子、高木大作、倉知正人、長江美津子、日比野ひとみ
（敬称略）
- ・欠席（4名）三輪茂美、児玉和江、小林佐知子、伊藤清美（敬称略）
- ・事務局（5名）江崎みゆき保健センター所長、伊藤京子所長補佐、岡本弥生係長、
三枝尚子主査、後藤奈津子保健師

【次第】

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 生と性に関する問題遭遇時の支援体制について

「平成24年度中学生への生と性に関するアンケートの結果について」 ……資料1

(2) 生と性についての正しい情報提供の取り組み

「小牧市ホームページと携帯サイトの充実に向けて」 ……資料2-1、2

4 報告

(1) 生と性のカリキュラム推進

「メディア社会の中で親子のコミュニケーション力を高めるための方策について」 ……資料3

(2) 家庭における育児力を高めるために必要な支援について

「ハローファミリーカードの活用について」 ……資料4

【議事】

1 議題

(1) 生と性に関する問題遭遇時の支援体制について

「平成24年度中学生への生と性に関するアンケートの結果について」

(委員)

事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

資料1をご覧ください。議題（1）生と性に関する問題遭遇時の支援体制について

「平成24年度中学生への生と性に関するアンケートの結果について」説明させていただきます。このアンケートは、中学2年生を対象に実施しており、その結果を中学3年生になった子どもたちへ返していくことで、自分たちの1年前の状況を知るとともに、今後性に関する問題遭遇時には信頼できる大人や相談機関へ相談することを再度伝えるものとしています。また、保護者に対しても、中学3年生になった時点でアンケート結

果を返していくことで、子どもたちの状況を保護者が知り、家庭における相談などの支援や対応に役立てていただく目的で実施しております。また、対象は小牧市内の中学2年生1,559名で、そのうち1,486名から回収することができ、回収率は95.3%でした。

今年度アンケートの内容をいくつか変更しております。以前は「どんな条件なら相談窓口を利用したいか」という問いがありましたが、それをなくし、自己肯定感に関する設問に変更しております。そして、今年のアンケート結果では、問3の「性に関する心配をした経験のある生徒数」は年々低下しています。また、同じ設問で平成20年度は無回答が0%だったのに対して、24年度は2.6%と若干無回答が増加していることがわかります。問10～12の「小牧市内の相談窓口で知っている相談機関」は家庭児童相談が増加し保健室の養護教諭が減少しています。問21～23の自己肯定感に関する設問については平成18年度の母子保健計画の際に参考にしたアンケート結果より、いずれも自己肯定感が高い結果となっています。問21は76.2%から86.3%と約10%増加、問22は45.1%から62.2%と約17%増加、この設問に関しては24年度のアンケートでは「普通」という選択肢を抜いております。また、問23は72.9%から79.0%と約6%の増加がみられます。また、自由回答は例年に比べてやや多く、およそ300件の回答がありました。その内容は友達のことについて71件、内容が詳しくは分かりませんが自分の悩みについて53件、いじめについて51件ありました。結果から感じること、今後の支援体制のあり方について、検討していきたいと思っておりますので委員の皆様のご意見をお願いいたします。

(委員)

ありがとうございます。アンケート結果をいくつかに分けながら、検討していきたいと思えます。問3から問6まで見ていきましょう。何かご意見はございませんか。

問4から問6は、性別に結果はでていませんか。

(事務局)

この単純集計では、出していません。

(委員)

性別にみると、性差が見られるような気がします。

無回答というのはどういう意味なのでしょう。

(委員)

性に関する心配が「ある」と答えた生徒と「無回答」の生徒を足すと、平成20年に「ある」と答えた割合と近い数字になりますので、現状としては、そんなに変わっていないように思います。携帯サイト等で簡単に情報が手に入る時代ですが、本当に身につまされて「心配がある」という生徒はそんなに多くないのではないかと思います。

(委員)

そのほかに意見はありませんか。続いて問7～問9について検討したいと思えます。

(委員)

相談相手と男女差はわかりますか。

(事務局)

今回の単純集計では出していません。

(委員)

今回のアンケートでは、家庭の状況までは、わからないかもしれませんが、相談できる家庭とできない家庭では何か違いがあるのかと感じます。

(委員)

問8ですが、男女別が今回出ていませんが、男の子は一般的にお父さんをどれくらい頼りにしていると感じます。お母さんに相談する割合が多いとも予測できますが、男の子にとって父親にも相談できる家庭だと、男の子にとっての父親の存在は大きいのかと感じます。男女別があると、いいと思います。

(委員)

男の子にとっての父親の存在はどうかということですが、自分の家庭を考えてみると、女の子は中学校2年生というと精神的にも身体的にも男の子と比べると成熟が早いと感じます。男の子は、女の子と比べると幼いと感じますが、父親の存在ということを見ると、母親に相談することと父親に相談することと使い分けをしているのではないと感じます。

相談をあまりしない子もいると思いますが、中2というと、男女別の傾向もありそうなので、男女別で結果を出して傾向を見ることも必要だと思います。狭い意味での性に関して言えば、興味が早くからある子とそうでない子の差はあると思います。

(委員)

年齢の小さいうちは母親に相談する傾向が強いと思いますし、大きくなってくると父親の存在が大きくなっていくのではないかと思います。自分自身も父親に相談していたように思います。男女差を一度見てみることは必要ではないと感じます。

(事務局)

先ほど意見が出た、家庭の事情までは調べることは難しいですが、男女差については見てみたいと思います。

(委員)

他に意見はございませんか。無いようでしたら、問10～15に移りたいと思います。知っている相談機関についてです。

(事務局)

学校の現状として、カウンセラーと養護の先生を生徒たちは使い分けているのですか。

(委員)

使い分けていると思います。養護教諭は専門的知識を持っているということで、利用する場合もあると思います。スクールカウンセラーは特別な資格を持ちますし、心の相談員という特別な資格を持たない立場の者もありますが、外部の大人ということで、相談しやすさがあるのかもしれませんが、学校でいろいろな立場の大人が子どもたちと関わることによって、子どもたちが相談しやすいのではないかと思います。

(委員)

まず、どこに相談しようかと生徒から相談に来ることはありますか。

(委員)

自分たちで判断して、相談しているのではないかと思います。

(事務局)

家庭児童相談室の現状はどうですか。

(委員)

生徒から直接相談はほとんどありません。主に保護者からの相談です。その理由を考えてみると、相談時間も関係しているかと思います。相談時間は、日中なので生徒が利用しにくいかもしれません。

(委員)

アンケートを実施する時点では、安心相談カードはまだ配られていないと思いますが、県外の相談機関も意外によく知られているように感じます。

(事務局)

県外の相談窓口については、安心相談カードとは別に、学校を經由して各相談機関から単独のカードが、今までに、生徒たちに配られているのではないかと思います。

(委員)

配られていると思います。特に子ども110番については、ほとんどの子が知っていると思います。

(委員)

このアンケートの結果を多いとみるのか少ないとみるのかどうでしょう。

(委員)

これで十分かというところでないかもしれませんが、生徒が相談したいと思った時に相談できる体制が必要だと思います。

(委員)

続いて問16、17とも一緒に考えていきましょう。知っている相談機関があると答えた生徒の中で、相談機関を利用したことがあると答えた生徒は、3.1%という結果になっています。これについて、ご意見はありませんか。

(委員)

相談機関を利用したことがないと答えた生徒の中には「利用する状況にない」という生徒も含まれているのですね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

そういう子たちが多いのではないかと感じます。問18で「その時になってみないと分からない」と答えた子たちが相当数いるので、その子たちが相談したいと思えるように持っていけるとよいと思います。

(委員)

そういう集計の取り方はできますか。

(事務局)

一度やってみたいと思います。

(委員)

市内、県内の相談機関が示されていますが、それぞれの利用時間はいかがでしょうか。子どもたちが利用しやすい時間でしょうか。

(事務局)

それぞれ相談時間が違います。市内ですと少年センターのEメール相談が、24時間相談できます。また、県内では24時間やっている相談機関もありますし、24時間ではありませんが夜9時や10時までやっているところや土曜日やっているものもあります。市内の相談窓口だけですと十分とは言い切れませんが、広域を見るとそれぞれの相談機関がそれぞれの立場で相談をやっているように感じます。これらの情報を集約したあんしん相談カードを、アンケート終了後に中学2年生のすべての子どもたちに渡しています。

(委員)

Eメール相談も実際あります。

(委員)

続いて問19、20に移ります。何かご意見はございませんか。

利用したい理由に「信頼できそう」というのが多いことがわかりますが、中には「利用したくない」理由に「対応が悪かった」という回答も若干見られます。

(事務局)

問3で、「自分や身近な友達のことでも性に関する心配をしたことがあるか」と尋ねたいしますが、そこで「ある」と答えた子たちがどのように利用したかを見てみるとよいのかもしれませんが。

(委員)

そうですね。他に意見はございませんか。続いて問21から23に移ります。

平成18年度と比べて、自己肯定感が高くなっていることがわかります。一方で、自己肯定感が低い子たちもいることがうかがえます。

(委員)

自己肯定感の低い子たちが、問題遭遇時に相談相手がいるのかいないのかが気になるところです。自己肯定感の低い子たちが、問題遭遇時に相談相手がいるのかいないのか、自己肯定感の高い子たちと比べて、問題遭遇時に直面した時にうまく解決できないのではないかと推測します。

(委員)

確かにそうですね。

自由回答について何かご意見はございませんか。

(事務局)

今年度は、新聞等でいじめの報道が多くあったことも影響してか、今までになかった「いじめ」という文字が多くみられました。すべての学校で、見られました。

(委員)

「キスしたら、赤ちゃんはできるのか」という回答もみられます。

(事務局)

その他にも「大人の体には何歳くらいになるのか」「月経が来ないとよくないのか」という回答もみられ、学校で学習はしていると思うが、知識と自分の体と結びついていないのではないかと感じます。また、最近、支援の必要な若年の妊婦さんたちの支援も多いように感じます。知識と自分の体を結びつけて人生設計をしっかりと立てられる大人になっていただける

といいと思います。

学校の現場の先生方と一緒に生と性のカリキュラムを作成して、それが実践され今まで予防的な関わりをもってきました。それと同時に、子供たちが実際に性に関する問題に遭遇した時の支援体制を考えるために、現状を知る目的であるいは信頼できる大人への相談を促すために中学2年生へアンケートを実施してきました。また、そこからホームページや携帯サイトを作成し今後も充実していく予定であります。アンケートを始めて5年経過しましたが、何かもう少しできることがないかと考えております。アンケートではなく直接中学校に出向き、子どもたちの反応を見ながら伝えていきたいと考えています。現在いくつかの中学校へは、こちらから出向いて実際に生徒たちに向けてお話をさせていただいております。しかし、全校ではありませんので、今後全校に入っていけたらと考えています。現状の把握という意味でアンケートは、今後5年に1回くらいのペースで実施させていただいて、子たちへのかかわりは、直接的に行っていきたいと考えています。現在、小学校2年生のカリキュラムに関しては、保健センターが関わらせていただいておりますが、中学生に対してもそのようにかかわっていけたらと思います。

(委員)

生と性のカリキュラムに関しては、各学校において基本には担任が実施しているところだと思います。

(事務局)

学校現場として、こういうことを話してほしいという内容はございませんか。

(委員)

相談させていただきたいと思います。

(委員)

それでは、またアンケートを集計しなおしていただいて、今後の検討としていただきたいと思います。

(事務局)

確認ですが、アンケートの実施は5年ごととし、学校との直接的なかわりについて進めていってよろしいでしょうか。

(全委員)

了解

(委員)

他にご意見はございませんか。ないようですので、次の議題に移りたいと思います。

(2) 生と性についての正しい情報提供の取り組み

「小牧市ホームページと携帯サイトの充実に向けて」

(委員)

事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

資料2-1をご覧ください。議題(2)生と性についての正しい情報提供の取り組み「小牧市ホームページと携帯サイトへの掲載の充実に向けて」説明させていただきます。

前回の会議からの動きですが、今年度も夏休み前に、現在の中学2年生には生と性に関するアンケートを実施すると共に、信頼できる相談先を記した「安心相談カード」を、現在の中学3年生には昨年度に実施したアンケートの結果を配布しております。そして、中2、中3のそれぞれに小牧市ホームページと携帯サイトの存在をPRしております。資料の下のほうに記載してある、参考欄をご覧ください。小牧市ホームページおよび携帯サイトへの「思春期によくある質問」と「中学生と小学生のための相談窓口」の開設についてですが、1)の目的は、『保護者や生徒が、「思春期によくある質問」や「中学生と小学生のための相談窓口」に関する情報を、小牧市ホームページや携帯サイトから手軽に知ることができる』としています。掲載先は小牧市ホームページおよび小牧市携帯サイトです。掲載時期は、平成22年7月1日から掲載しております。その内容ですが、「思春期によくある質問」は、思春期の子達やその保護者からの意見を参考にしてつくったQ&A集です。「中学生と小学生のための相談窓口」では、安心相談カードと同様に信頼できる相談窓口を掲載しています。今までのアクセス状況については、資料2-2をご覧ください。平成22年度は7月から掲載をしていますが、比べるとアクセス件数が極端に多いことが分かります。原因ははっきり分かりませんが、特定の人へのアクセスが多かったことが予測されます。また、保健センターへの思春期相談数は平成22年19件、平成23年17件、平成24年6件となっており、毎月1～2件のペースで入ってくるのが実情です。主なものは、男の子からの相談で、夢精やマスターベーションについての相談が多いと感じます。

委員の皆様にご検討いただきたいことは、平成24年度の中学2年生へのアンケート結果を受けて、あるいは最近の動向から小牧市のホームページや携帯サイトを利用して、思春期の子どもたちやその保護者に伝えていきたいことはないか、ご意見を願いたいと思います。

(委員)

何か意見はございませんか。事務局としては、何か考えはありますか。

(事務局)

事務局からの意見ですが、今年度、中学2年生を対象としたアンケートの自由回答に、「いじめ」に関する回答が例年より多く見受けられたことを受けて、「思春期によくある質問Q&A」を利用して、子どもたちにメッセージを発信してはどうでしょうか。

(委員)

確かに多いと感じますね。

(事務局)

ただ、「いじめ」という言葉はみられるものの、いじめられているのか、いじめているのか、いじめを見ているのかは憶測でしか分からず、その実態はわかりません。ただ、いずれにしろ、いじめていても、いじめられていても、いじめを見ている立場でも、いけないものはいけないと、地域の立場からも伝えていったらどうかと思います。学校でも様々な取り組みをやってらっしゃると思いますが、そういう呼びかけはたくさんあったほうがよいと思っています。

(委員)

いじめの実態については自由回答からは詳細が分かりません。何か地域から伝えていくことはないでしょうか。他の市町での取り組みはどうでしょう。

(事務局)

詳細はわかりませんが、いじめについては、保健分野というよりは教育分野で様々な発信はされているのではないかと推測します。保健分野で中学生との関わりというところ、やはり狭義の性教育を通じた関わりが多いのではないかと思います。

(先生)

今の中学生の友達関係はどうなのかと思います。友達がいれば学校を休まない、授業が楽しければ学校は休まないという報告を見たことがあります。個人の動きがたやすくできる時代で、インターネットなどで簡単に情報が入ってきます。しかし、すぐ隣にいる友達に聞くということがない子もいるのではないかと思います。本当に信頼できる友達がいるかどうか大切だと感じました。

(事務局)

自由回答でも、友達関係についての記述は多くありました。いじめという表現でなく、友達との付き合い方に悩んでいる様子は見受けられます。

(委員)

大人も同じだと思いますが、気兼ねなく話せる友達がいるかいないかは大きいと思います。話せば、7～8割心が軽くなると思います。

(委員)

友達に相談をしたことがあるか、友達から相談を受けたことがあるか、それに対してどう思うかはなどの実態を知るのも面白いですね。

ありがとうございます。それでは、いじめについてのQ&Aは、事務局で原案を作成していただいて次回に検討したいと思います。よろしく願いいたします。次の報告に移ります。

4 報告

(1) 生と性のカリキュラム推進

「メディア社会の中で親子のコミュニケーション力を高めるための方策について」

(委員)

事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

資料3をご覧ください。報告(1)生と性のカリキュラム推進「メディア社会の中で親子のコミュニケーション力を高めるための方策について」報告させていただきます。前回の協議会での意見といたしまして、まずは、4か月健診の場を通して「メディア社会の中で親子のコミュニケーション力を高めるための方策」を伝えていくというご意見をいただいたことをうけまして、今後ブックスタートボランティアを対象に親子のコミュニケーション力を高めるためについて、伝えていく準備を進めております。内容といたしましては、資料にも記載させていただきましたように、小牧市の乳幼児の現状や愛着形成について、メディアが子どもの育ちに与える影響などをはじめ、なぜ、4か月

の赤ちゃんにブックスタートなのか、なぜ読みきかせをはじめとした直接的なコミュニケーションだと赤ちゃんに笑顔が出るのか、反応がよいのか等を伝えていきます。そして、次年度は、赤ちゃん訪問をしてくださっている保健連絡員やそのOBを対象とした研修会などでも伝えていきたいと考えています。以上です。

(委員)

ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。
次の報告に移ります。

(2) 家庭における育児力を高めるために必要な支援について

「ハローファミリーカードの活用について」

(委員)

事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

資料4をご覧ください。小牧市では昨年の夏に、母子保健推進協議会をきっかけとしてハローファミリーカードを導入しました。それから約1年が経過しましたので、ハローファミリーカードの活用状況について報告します。

ハローファミリーカード導入の経緯としましては、近年、核家族化や地域のつながりが薄くなっていることにより、孤立している家庭が増えている現状があります。積極的に外に出て行ったり、相談したりできる母親はいいのですが、困ったときに自分から助けを求められない母親がいます。そのような母親を支援するために、関係機関が同じ目線で親子と関わり、支援がつながるシステムが必要であると考え、カードを導入しました。

ハローファミリーカードプロジェクトは、医療機関と保健機関のスタッフが協力して子育て支援に取り組む活動です。あいち小児保健医療総合センターが中心となって平成18年に始まりました。カードの作成の予算はあいち小児保健医療総合センターが持っています。その目的は、子育てに対する不安を軽減することや虐待を予防することです。カードは、母親が些細なことでも相談してよいという気持ちになるための支援ツールとなります。また、医療機関から保健機関につなげることの同意を母から得るためのツールでもあります。現在の取り組みとしましては、市内の小児科・産婦人科・小児歯科・小牧市民病院・子育て支援センター・春日井保健所など、計16機関でハローファミリーカードを配布しております。保健センターでは、昨年度はカード15枚を配布しました。その内容は、飛び込み出産の産婦や若年妊婦、育児不安が強い母親などでした。昨年度、医療機関からカードをもらったということで、保健センターに相談が繋がったケースが2件ありました。

また、ハローファミリーカードを有効に活用できるように、8月30日に第2回子育て支援機関連携会議を開催しました。会議では、各機関の現状を確認するとともに、カードを渡す対象や方法について話し合いました。そこで出た意見を資料にまとめてあります。対象としては、若年の母親や精神疾患をもつ母親、育児不安がある母親やコミュニケーションをとりにくい母親などに渡しているという意見が聞かれました。渡してい

るスタッフとしては、医師や看護師、所産師や事務員など、様々でした。独自のアンケートを作り、支援が必要な母親を抽出したり、できるだけ母親の話を聴くように心がけていたり、各機関で工夫していただいていることがわかりました。院内での子育て支援の意識を高めたい、母親が孤立しないように、母親同士のつながりを大事にしたい、といった意見も聞かれました。最後に、ハローファミリーカードを導入し、目に見えて相談が多くなったという印象はありません。ただ実際に、カードを見てSOSを出すことができた母親がいます。またカードは、親子に関わる各機関の連携や子育て支援に参加するスタッフの意識向上にもつながっていると感じました。今後、子育て支援の視点を持って親子と関わり、有効にハローファミリーカードが活用できるよう継続的に会議を開き、子育て支援のネットワークを作っていきたいと考えています。

(委員)

その会議に参加しましたが、各参加者と子育て支援の必要性を確認でき、また各機関のスタッフ間に子育て支援の意識を浸透させていくよい機会だったと感じます。

(委員)

ご質問等はありませんか。ないようでしたら、全体を通して、ご感想ご意見等はいかがでしょうか。

(委員)

生と性に関するアンケートは、小牧市独自のアンケートなので、全国平均等、比較するものがないのではじめは発言に戸惑いましたが、まずは小牧の子どもたちの現状を知るところから始まっていると理解しています。

(委員)

外部講師として保健センターが学校と協力して生と性のカリキュラムに取り組んでいくということは、今後必要だと思います。人間関係づくりを土台とした学びあう授業を小牧市は取り組んでおり、その成果も出ているのではないかと思います。いじめと一口に言っても犯罪まがいのものと人間関係がうまくいなくて起こっている問題とは区別していかなくてはいけないと思います。学校でもいじめについては、各校取り組んでいますが、もし、地域の立場で発信していくとすれば、一般的な考え方を伝えていくことではないかと感じます。

(委員)

中学生に対する取り組みとしましては、相談しやすい環境づくりのためには、今相談している人たちについて掘り下げていくことで何かヒントが見つかるのではないかと感じました。また、中学生ですので、いじめなどの問題については、ある程度のところは、教育委員会あるいは各学校が取り組むべきところではないかと感じました。しかし中学生の置かれた立場を考えると、学校だけでなく、家庭の中での疎外感も関係してくるのではないかと感じました。うまく言えませんが、個人の問題だけでなく、家庭そのものの相談を受け止めていくことが必要だと感じました。

(委員)

家庭になかなか入り込めない部分もありますが、保護者とコミュニケーションをとって、支援していきたいと思ったり、保育園にも伝えていきたいと思ったり。

(委員)

少年相談では、専門的な知識が必要と思われるような相談や複雑な相談が増えてきているように感じます。学校、保育園、地域などいろんなところで相談しやすい体制が必要と感じますので、当課においても体制をとっていきたいと感じます。また、自分自身家庭でも信頼できる父親でありたいと感じます。

(委員)

自己肯定感について、今回アンケートで尋ねていることについて、このように設問することで、自分自身を大切にしないといけない、自分も親になったら子どもを愛するということが伝わっているのではないかと思います。

(委員)

アンケートは小牧市としてあるいは各学校の現状の数字が出ていると思いますが、子ども一人一人を見れば十人十色だと思います。アンケートの結果について、数字を見て考えるだけでなく、実際に中学生に語りかけて反応を見て感じて、議論をしていけるとよいと思います。子どもたちは、関わりを求めていると思いますので、ぜひ、性教育に関しては、中学校へ出かけて行って、子どもたちに直接伝えてほしいと思います。

(委員)

一母親としては、家庭でのコミュニケーションが一番大切だと思います。ただ、性教育というものを家庭でした覚えはありません。学校である程度知識は得ていると思いますので、親子で、一緒に聞ける性教育の機会があるとよいと感じました。母親として、何ができたのかと考えます。学校だけでなく、地域を交えた性教育というのはとても大切だと思います。

(委員)

アンケートが始まったころから比べると、少しずつですが地域の体制ができつつあるのではないかと感じます。今後も、子どもたちにとって何が必要か考えていきたいと思っています。

(委員)

貴重な意見をありがとうございました。それでは、閉会いたします。

3 閉会